

万引対策百般 TOKYO 立ち余話(16)

参加求む 工業会初！AIカメラ市場規模と安全措置の調査



NPO法人 全国万引犯罪防止機構

占いと統計とAIと

学生劇団を作ったとき、役職に就いたとき、転職するとき、その度に占いに聞くと、「新しいことは控えるように」とか、「あなたはN.O.1」なんてはいけない」とか、そして、その度毎に「名前を変えた方がよい。改名の料金は・」などと毎回言われ続けてきた金屋。妻も占いの師から「あなたは60歳を過ぎたら、孤独になる」と言われたことがある。よく考えてみれば新しいことをすればリスクは増大するだろうし、人を指導する立場になれば新たな困難が待ち受けている。ましてや人間は60歳を過ぎたら、子供は独立しているだろうし、連れ合いが死別または入院などで離れて暮らしリスクも高くなるだろう。

なるほどそう考えれば、占いは統計的であり、歴史的に見れば、占いは統計学が出来る前から占う結果改善と、統計学が出来る前から占うのを続けてきた。統計学より前にすでに占いは出来上がっており伝承されていた。ただ、占いは確かに統計的側面を持ち合せているが、再現性を可視化できない。予測値の根拠を明確にできない占いを「統計学」と証明するのは、占いの性質上不可能である。結果として「占いは経験則」「占いは統計的なもの」として謙虚に解するのが良い。

空前のAIブームに踊らされるかのように「AIならなんでもできる」「とにかくAIを使ってみたい」と期待を先行させて、失敗に至るケースが増えている。多くの企業でAIの実証実験に取り組み、一方、実用化に至らない事例も相次いでいる。AI導入の失敗例を探ると、4つの要因が浮かび上がってきた。目的・

一般的アンケート調査

1・目的とゴールを設定する
どんな目的があり、それはどういったデータをとれるのかを明らかにする。具体的な収集先は、どこから集められるかを明らかにしておく。アンケートの時間をかけてアンケート調査を実施しても意味が薄い。適切な調査方法を決める。どの媒体を利用すべきか、設問の数と順番はどうするかといった具体的なことも決める。

国内のAIカメラ市場調査を開始

2018年にJ.E.A.S.は経済産業省、中小企業庁、J.E.A.S.と防犯カメラ分野の工業会の指定を受けている。防犯カメラについては、他の団体や調査会社が調査統計を出しているが、顔認証システム市場については、前回より調査を行っている。今回のJ.E.A.S.の調査では、AIカメラの市場規模調査を行う予定である。なお、AIカメラとは、AIのアルゴリズムが搭載されたカメラのことだ。カメラを使って様々な映像を撮影し、撮

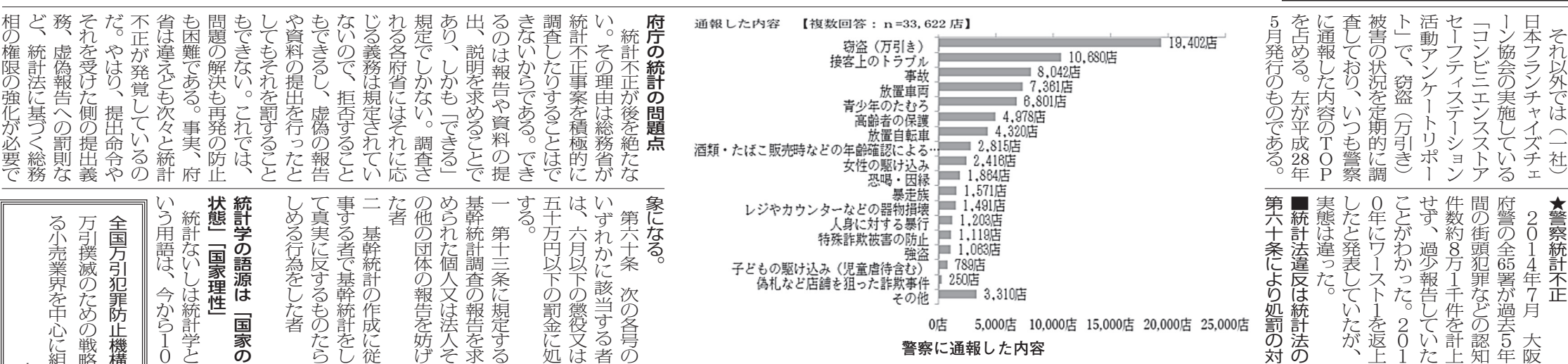
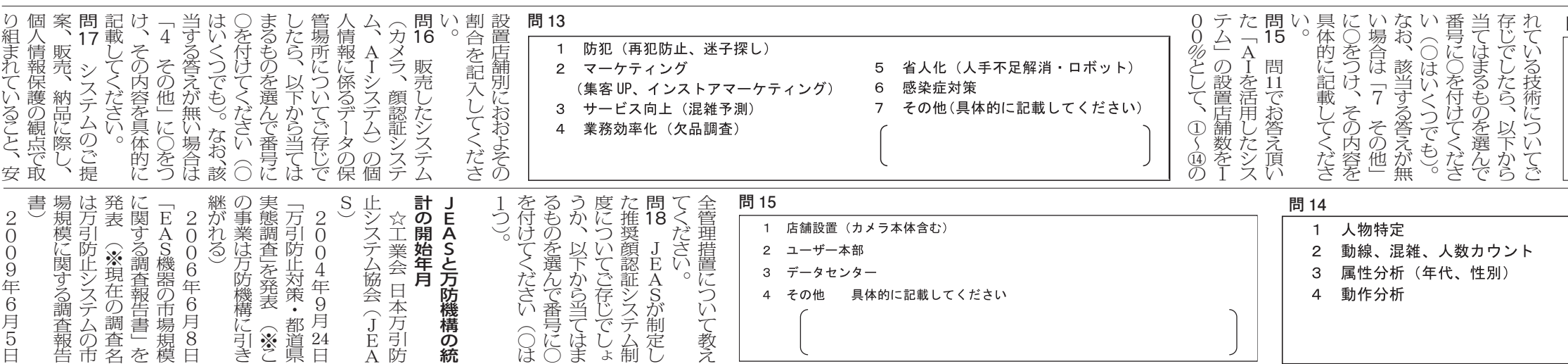
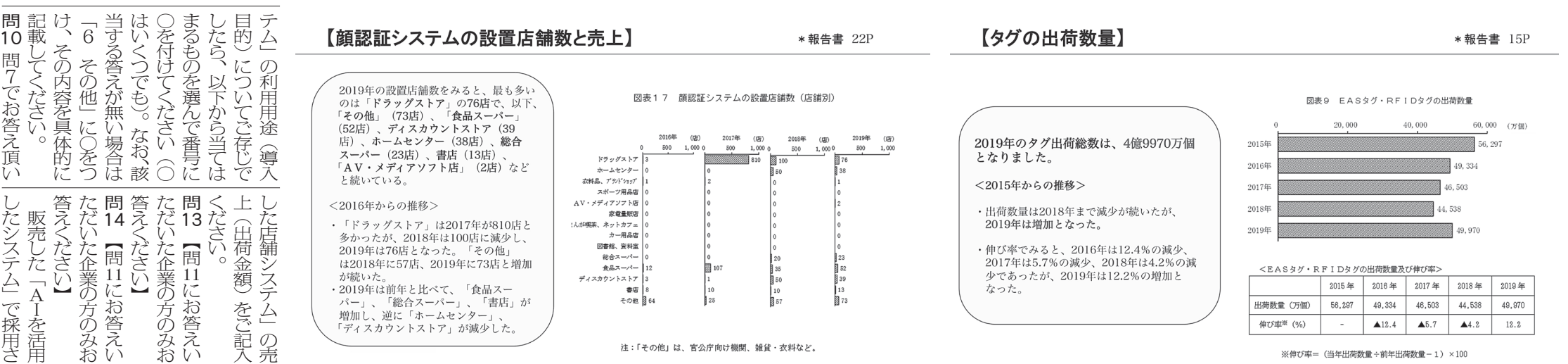
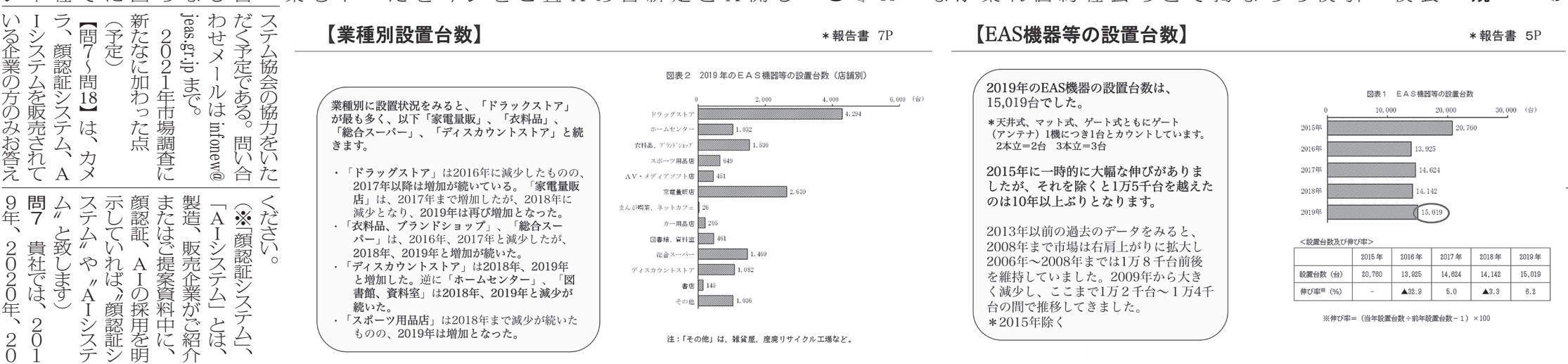
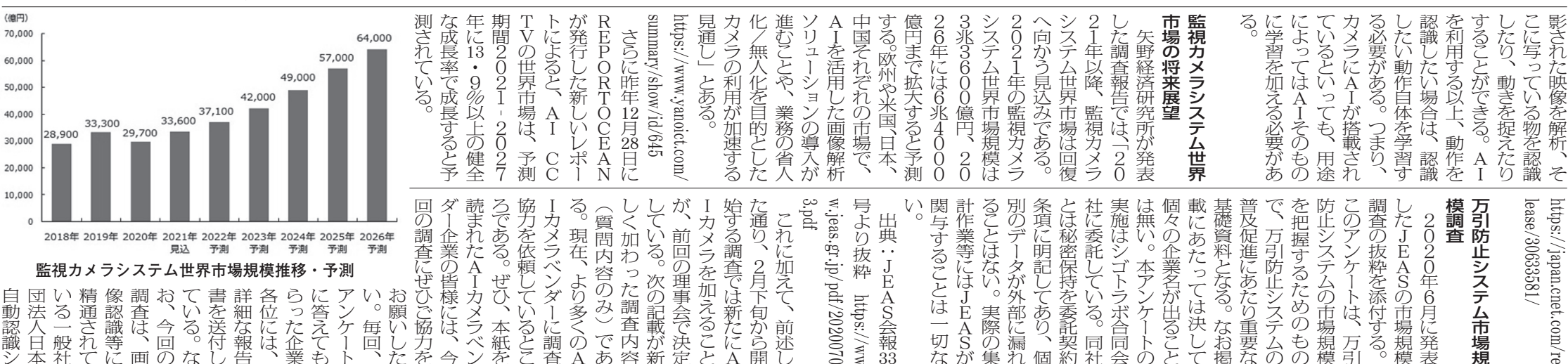
万引防止システム市場規模調査

2020年6月に発表したJ.E.A.S.の市場規模調査の抜粋を添付する。このアンケートは、万引防止システムの市場規模を把握するためのもので、万引防止システムの普及促進にあたり重要な基礎資料となる。なお掲載にあたっては決して個々の企業名が明記されることは無い。本アンケートの実施は、シゴラボ合同会社に委託している。同社とは秘密保持を委託契約条項に明記しており、個別のデータが外部に漏れることはない。実際の集計作業等にはJ.E.A.S.が関与することは一切ない。

万引防止システム市場規模調査

2020年6月に発表したJ.E.A.S.の市場規模調査の抜粋を添付する。このアンケートは、万引防止システムの市場規模を把握するためのもので、万引防止システムの普及促進にあたり重要な基礎資料となる。なお掲載にあたっては決して個々の企業名が明記されることは無い。本アンケートの実施は、シゴラボ合同会社に委託している。同社とは秘密保持を委託契約条項に明記しており、個別のデータが外部に漏れることはない。実際の集計作業等にはJ.E.A.S.が関与することは一切ない。

万引防止システム市場規模調査の抜粋を添付する。このアンケートは、万引防止システムの市場規模を把握するためのもので、万引防止システムの普及促進にあたり重要な基礎資料となる。なお掲載にあたっては決して個々の企業名が明記されることは無い。本アンケートの実施は、シゴラボ合同会社に委託している。同社とは秘密保持を委託契約条項に明記しており、個別のデータが外部に漏れることはない。実際の集計作業等にはJ.E.A.S.が関与することは一切ない。



「EAS機器の実態調査報告書」を発表（現在の調査は2013年度万引防止機器ロス対策報告書）
☆NPO法人 全国万引犯罪防止機構（万防機構）
2006年6月16日全国青少年万引犯罪意識調査調査結果の概要を発表
2006年6月16日全国小売業万引被害実態調査調査結果の概要を発表
それ以外では（一社）日本フランチャイズチェーン協会の実施している「コンビニエンスストアセーフティステーション活動アンケートレポート」で、窃盗（万引き）被害の状況を定期的に調査しており、いつも警察に通報した内容のTOPを占める。左が平成28年5月発行のものである。
統計法違反は統計法の第六十条により処罰の対象となる。
0年以上前に、ドイツのヨーンという統計学者が、非常に緻密な検証を行っている。その結論として、国家の状態を表す「不自然」と指摘し、その後17世紀後半のドイツで、ラテン語の「Statistika」から転じてドイツ語の「Statistik」が用いられ、ヨーロッパ各国に広まったと考えられている。統計という言葉については、数理統計学者カール・ピアソンが「a state being constituted by a state」という意味であると述べている。これはラテン語の「ratio status」（国家理性）のことを指す。当時の文脈で「ratio status」とは政治学のことであり、つまり統計学とは政治学の1つであると考えられる。
我が国で、幾度も統計不正が発生している。当然のことながら、政府が発表する内容全体について疑念が生じている。なり、ひいては民主主義の根幹を揺るがすことになる。民主国家において統計を改ざんすることは、民主主義そのものの挑戦であり、基本的人権の侵害にも相当する重大なルール違反である。政治的には、極めて重い瑕疵が発生していると考えざるべきである。なぜこのような統計不正が続くのか、国会在本気で調査しているだろうか。
もし、それができないのなら、日本の民主主義は先の大戦の前夜のような閉止し無き状態に戻るだろう。自助化機能の失ったとき、民主主義は死に、あらゆる人災・万の悪を引き寄せることになる。
第六十条 次の各号のいずれかに該当する者は、六月以下の懲役又は五十万円以下の罰金に処する。
一 第十三条に規定する基幹統計調査の報告を求められた個人又は法人その他の団体の報告を妨げ、事実上若しくは形式上、その二丁目一番地事業である統計調査をより多くの皆様の賛同をもって成し、厳正さをもって成し、正確な結果を得ようとする者
二 基幹統計の作成に従事する者で基幹統計をして真実に反するものたらしめる行為をした者
佐藤聖嗣 科学的指導を、民間の懐疑心（「妥当性確認」や統計学の眼力を頼りに事を進めたいと思う）
全国万引犯罪防止機構（通称・マンボウ）
万引撲滅のための戦略を本気で提言・実践する小売業界を中心に組織化されたNPO法人（文・事務局（稲本義範）